設置基準への意見

全国公立医科·歯科大学長会

札幌医科大学医学部長 黒木 由夫福島県立医科大学長 菊地 臣一横浜市立大学医学部長 横田 俊平

名古屋市立大学大学院医学研究科長

藤井 義敬

京都府立医科大学長 吉川 敏一 大阪市立大学大学院医学研究科長

荒川 哲男

奈良県立医科大学長 吉岡 章 和歌山県立医科大学長 板倉 徹 九州歯科大学長 西原 達次

(意見)

医師不足の対策として、既存の医学部の定員増によって一定期間対応する、 という文部科学省が進めてきたこれまでの対応について、公立大学協会医科歯 科部会は適切なものと評価し、そのご努力に対して敬意を表するものでありま す。

今回の改正案に示されている専任教員数、校地・校舎の面積についての基準は、今回の定員増の趣旨を踏まえつつ、医学教育の質を維持するためにも適正なものと判断いたします。

一方、公立大学の医学部・医科大学では、医学教育の水準を向上させるため、 少人数教育の推進、リサーチマインドの育成、診療参加型臨床実習の充実など、 さまざまな努力を重ねているところであります。医学教育のクオリティーを高 めるためには、教育環境の向上は不可欠でありますが、文部科学省からの関連 予算は国・私立大学を対象としており、公立大学の定員増に対してはあくまで も地方財政措置をもって対応するという形となっております。

これらの事情についてご理解いただき、文部科学省として公立大学に対する 支援のあり方を見直すと同時に、総務省に対する地方財政措置の確実な措置に ついての働きかけについても、特段のご配慮をいただきたく、よろしくお願い いたします。